

栗東市発達相談記録システム調達業務 公募型プロポーザル 質問書回答

No	資料名	頁	項番	内容(原文通り)	回答
1	仕様書	1	2	「支援実績集計表」は厚労省の「事業実施状況報告」を指しておりますでしょうか。もし異なる集計表がある場合、事前に集計表の様式データをいただき、打ち合わせの後のカスタマイズ対応となり、運用開始日に提供できない場合がございます。問題ございませんでしょうか。	ご認識の通り、「支援実績集計表」は厚生労働省の「事業実施状況報告」を指しています。
2	仕様書	1	4	弊社システムは「受給者証の手帳情報」の管理に対応しておりません。受給者証の手帳情報の管理は必須となりますでしょうか。	「受給者証の手帳情報」につきましては、発達支援課の全ての相談対象者が受給者証や手帳を取得されているとは限らないことから、個人票の備考欄に記載ができれば問題ございません。
3	仕様書	2	7	利用者データコンバートは相談対象者の情報および、保護者の情報のみ対応となります。また、利用者台帳をエクセル及び一覧表形式で管理しているデータ、もしくは、項目一覧を事前にお預かりすることは可能でしょうか。	利用者データコンバートは、現在導入しているシステムの利用者台帳のデータを、エクセル形式で出力し、新システムにコンバートすることを想定しています。利用者台帳の項目の一覧(データレイアウト)については、事前にメール送信可能です。相談対象者および保護者の情報(データ)につきましては、一部要配慮個人情報が含まれることから、原則的には発達支援課施設外の持ち出し禁止の条件のもと、提供可能です。但し、施設外での作業が必要な場合については、栗東市情報セキュリティポリシーをふまえて協議を行い、誓約書を提出の上作業をしていただきます。
4	仕様書	4	14	業務引き継ぎ等に関する事項にあります「業務引き継ぎに伴いデータ移行が発生する場合、受託者は本市が指定するフォーマットにより速やかに提供すること。」につきまして、弊社システムから出力できるフォーマットのみご提供可能となり、カスタマイズ対応はいたしかねます。問題ございませんでしょうか。	導入するシステムが厚生労働省の「事業実施状況報告」に対応したシステムであり、業務引き継ぎ後のシステムにおいても同報告の作成が可能なデータ移行ができれば問題ございません。